

福島市告示第44号

令和8年2月3日市議会緊急会議において、議決を経た予算等の要領は別紙のとおりなので、地方自治法第219条第2項の規定により公表します。

令和8年2月26日

福島市長 馬場 雄基

1. 令和7年度福島市一般会計補正予算（第7号）
2. 令和7年度福島市水道事業会計補正予算（第3号）
3. 令和7年度福島市下水道事業会計補正予算（第2号）

（以上、令和8年2月3日提出 令和8年2月3日 原案可決）

議案第 1 号

令和7年度福島市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度福島市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,518,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,611,832千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
16 国庫支出金		23,924,009	1,971,559	25,895,568
	1 国庫負担金	16,654,337	111,228	16,765,565
	2 国庫補助金	6,992,925	1,860,331	8,853,256
17 県支出金		9,491,750	75,846	9,567,596
	1 県負担金	5,719,715	55,614	5,775,329
	2 県補助金	2,863,146	20,232	2,883,378
21 繰越金		2,967,747	241,847	3,209,594
	1 繰越金	2,967,747	241,847	3,209,594
23 市債		16,092,200	229,200	16,321,400
	1 市債	16,092,200	229,200	16,321,400
歳入	合計	133,093,380	2,518,452	135,611,832

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		14,345,538	17,000	14,362,538
	3 戸籍住民基本台帳費	882,547	17,000	899,547
3 民生費		51,216,156	730,996	51,947,152
	1 社会福祉費	21,030,653	498,000	21,528,653
	2 児童福祉費	24,566,603	232,996	24,799,599
5 労働費		107,227	70,000	177,227
	1 労働諸費	107,227	70,000	177,227
6 農林水産業費		2,377,954	20,971	2,398,925
	1 農業費	1,977,445	20,971	1,998,416
7 商工費		3,360,381	1,190,500	4,550,881
	1 商工費	3,360,381	1,190,500	4,550,881
8 土木費		12,644,424	484,528	13,128,952
	2 道路橋りょう費	3,652,594	380,478	4,033,072
	4 都市計画費	6,723,113	84,050	6,807,163
	5 住宅費	1,287,405	20,000	1,307,405
10 教育費		20,396,992	4,457	20,401,449
	7 保健体育費	8,249,233	4,457	8,253,690
歳出合計		133,093,380	2,518,452	135,611,832

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍・住基システム等改修事業	17,000
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯生活支援特別給付金給付事業	498,000
5 労働費	1 労働諸費	中小企業等賃上げ支援事業	70,000
6 農林水産業費	1 農業費	ツキノワグマ被害等特別対策事業	20,971
7 商工費	1 商工費	福島市プレミアム付きクーポン事業	1,190,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	通学路等安全対策事業（経済対策）	4,128
		舗装修繕事業（経済対策）	100,000
		北谷地長畑線（北谷地工区）改良工事（経済対策）	50,000
		南町佐倉下線改良工事（経済対策）	20,000
		杉妻町御山線（新浜町工区）改良工事（経済対策）	30,000
		椿沢線（大久保工区）改良工事（経済対策）	7,000
		鍛冶合内線改良工事（経済対策）	7,000
		長寿命化修繕事業（経済対策）	162,350
	4 都市計画費	太平寺岡部線（御山町工区）改良工事（経済対策）	21,000
		杉妻町早稲町線改良工事（経済対策）	17,000

		矢剣町渡利線（渡利西工区）改良工事 （ 経 済 対 策 ）	10,000
		公園施設長寿命化対策事業（経済対策）	32,400
	5 住 宅 費	ス ト ッ ク 総 合 改 善 事 業	36,200
		ストック総合改善事業（経済対策）	20,000

第3表 地方債補正

(変 更)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
道 路 橋 り よ う 整 備 費	1,410,000	1,586,800
都 市 計 画 事 業 費	1,080,200	1,122,600
公 営 住 宅 整 備 費	369,800	379,800
計	16,092,200	16,321,400

令和7年度福島市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度福島市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,962,615千円は、過年度分損益勘定留保資金1,695,541千円、当年度分損益勘定留保資金75,527千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額191,547千円」を「不足する額2,002,327千円は、過年度分損益勘定留保資金1,695,541千円、当年度分損益勘定留保資金62,801千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額243,985千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	1,320,387千円	537,106千円	1,857,493千円
第1項 企業債	1,013,400千円	394,500千円	1,407,900千円
第2項 補助金	219,673千円	142,606千円	362,279千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,283,002千円	576,818千円	3,859,820千円
第1項 建設改良費	2,328,684千円	576,818千円	2,905,502千円

（企業債）

第3条 予算第7条に定めた限度額を、次のとおり変更する。

（単位 千円）

起 債 の 目 的	限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
建 設 改 良 費 老 朽 管 更 新 事 業 費	942,000	1,261,200
上下水道総合地震対策事業費	—	75,300
計	1,013,400	1,407,900

令和7年度福島市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度福島市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,863,057千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額133,720千円、過年度分損益勘定留保資金2,729,337千円」を「不足する額2,886,057千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額139,039千円、減債積立金663,958千円、過年度分損益勘定留保資金2,083,060千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	3,122,910千円	94,000千円	3,216,910千円
第1項 企業債	2,322,200千円	35,500千円	2,357,700千円
第3項 補助金	746,550千円	58,500千円	805,050千円
	支	出	
第1款 資本的支出	5,985,967千円	117,000千円	6,102,967千円
第1項 建設改良費	2,480,075千円	117,000千円	2,597,075千円

（企業債）

第3条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり変更する。

（単位 千円）

起 債 の 目 的	限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	1,369,000	1,404,500
計	2,322,200	2,357,700